



駅前イルミネーション2014

島名・福田坪地区

# まちづくり ニュース

NO.46

CONTENTS

- P.1 審議会を開催しました  
使用収益についてお知らせします
- P.2 つくばエクスプレス沿線開発の住みやすさが  
評価されています
- P.3 つくば環境スタイル“SMILE”  
環境配慮型住宅「イエラボ7」
- P.4 【特集】まちづくりを支える人びと



## ■ 審議会を開催しました

審議会を開催し、下記の議案が了承されました。

### 第42回審議会

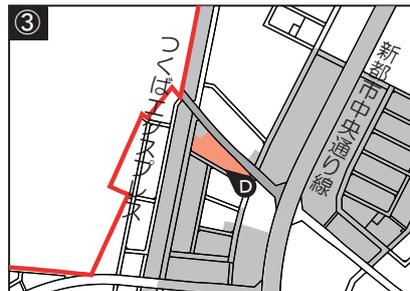
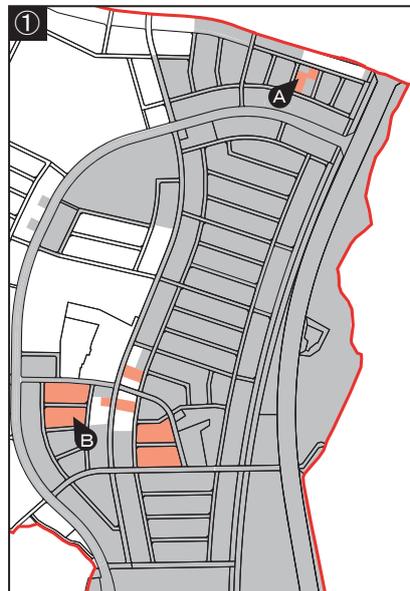
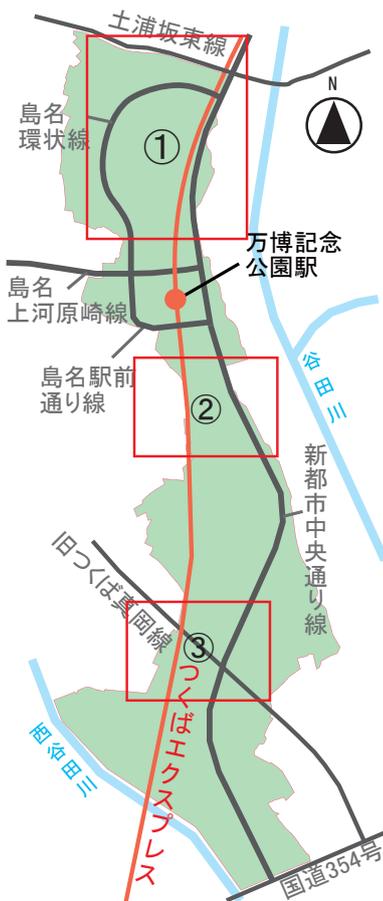
- 開催日 平成26年11月26日（水）
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事
 

1) 評価員の選任について（諮問）	5) 仮換地指定について（諮問）
2) 換地設計の一部変更について（諮問）	6) 換地を定めない宅地の使用収益停止について（諮問）
3) 所有者の同意により換地を定めない宅地について（諮問）	7) 仮換地の軽微な変更について（報告）
4) 保留地の一部変更について（諮問）	



## ■ 使用収益についてお知らせします

平成26年8～11月に、①の区域（B街区の一部）、②の区域（D街区の一部）③の区域（F街区の一部）の使用収益を開始しました。



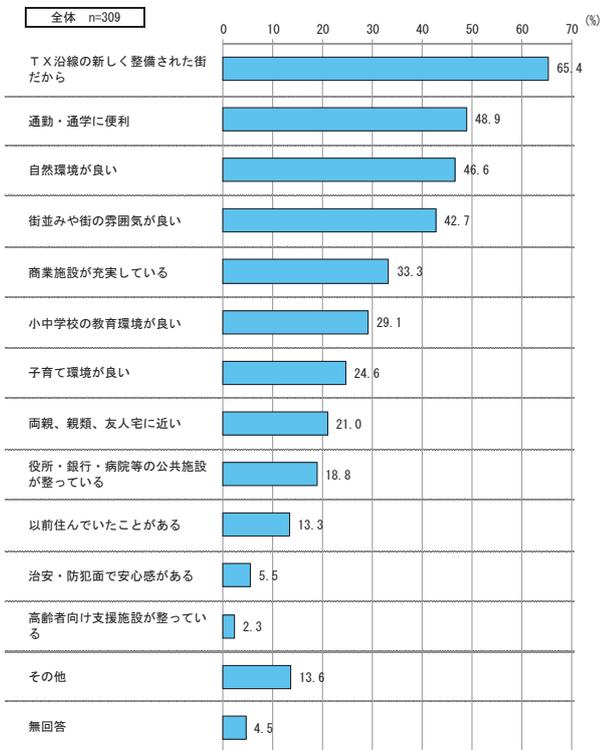
※使用収益開始された土地の区画形質の変更（造成など）や建物の新築等を行う場合、土地区画整理法第76条の申請などが必要です。事前に土浦土木事務所つくば支所までご相談ください。

# つくばエクスプレス沿線開発地区の住みやすさが評価されています

少子高齢化による人口減少が見込まれる中、TX沿線土地区画整理事業終了後も地区内への定住が継続的に進むよう、茨城県、独立行政法人都市再生機構、つくば市の三者が連携し、これまでの三者の定住促進方策の効果検証を行うとともに、実際に転入してきた住民の声を聞き、より効果的な方策を検討するため、平成25年1月から3月にかけて、つくばエクスプレス沿線開発地区内定住促進方策検討調査を実施しました。

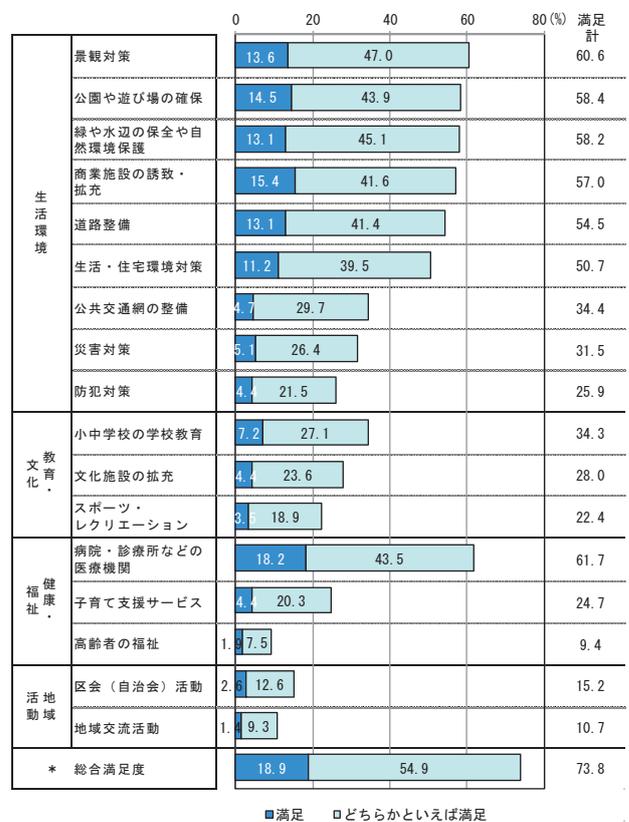
## つくば市への転入を決めた理由（複数回答）

つくば市への転入を決めた理由として、「TX沿線の新しく整備された街だから」65%、「通勤・通学に便利」49%、「自然環境が良い」47%、「街並みや街の雰囲気が良い」43%の選択順となっており、これらが評価されている項目となっています。



## 評価されている項目（複数回答）

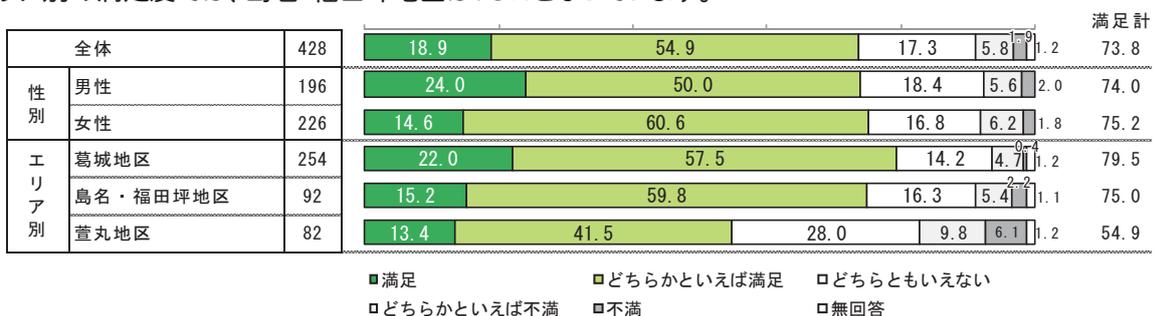
評価されている項目（満足度＝「満足」「どちらかといえば満足」を合計した割合）は、「病院・診療所などの医療機関」が62%で最も高く、次いで「景観対策」61%、「公園や遊び場の確保」58%、「緑や水辺の保全や自然環境保護」58%、「商業施設の誘致・拡充」57%、「道路整備」55%、「生活・住宅環境対策」51%の順となっています。



## 生活環境の総合満足度

生活環境に対する全体としての総合満足度（「満足」「どちらかといえば満足」を合計した割合）は74%と高い割合でした。

エリア別の満足度では、島名・福田坪地区は75%となっています。





つくば環境スタイル“SMILE”とは、2030年までに市民一人あたりのCO2排出量50%削減を目指した取り組みです。

つくば環境スタイルサポーターズに登録して、エコな取り組みに参加しよう！（入会費・年会費無料）

地球温暖化防止や環境保全のための様々な取組を「気軽に」「自由に」「無理せず」みんなで活動していくことを目的として、2012年に「つくば環境スタイルサポーターズ」を設立しました。「つくば環境スタイルサポーターズ」は、誰でも自由に参加できる会です。入会方法や特典については、つくば市のホームページをご覧ください。

## 「環境配慮型住宅」の分譲が進んでいます

つくばエクスプレス沿線地区では、「つくば環境スタイル”SMILE”」に位置づけられた環境配慮型住宅の整備が進められており、万博記念公園駅から徒歩13分の「イエラボ7」も、そのひとつであり、茨城県住宅協会を中心に協会加盟7社共同で、低炭素建築技術を組み合わせたまちづくりが進められています。

現在、「イエラボ7」では、住宅分譲が進んでおり、全60区画のうち、52画地が処分済となっています。



### ■計画図

位置：万博記念公園から徒歩13分  
戸数：60戸



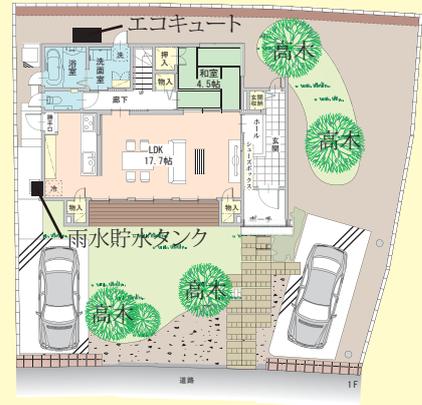
■太陽光発電  
太陽光発電とHEMSを搭載し、電力使用量の可視化、節電のために機器制御



■雨水貯水タンク  
雨水を貯め、庭木等の水やりや打ち水に利用

■エコキュート  
大気熱を利用してお湯をわかす、環境負荷を抑えたシステムを搭載

■高木  
良好な景観形成と外気温を下げる工夫のため、敷地内に高木を植樹

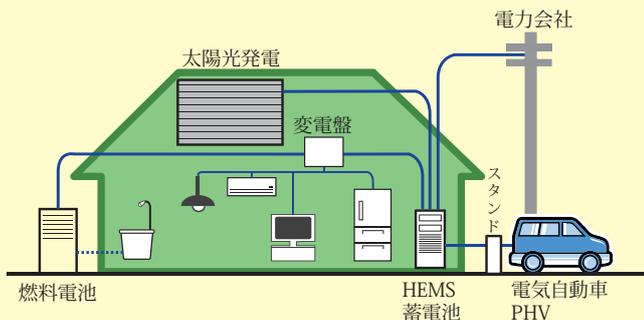


## 省エネ住宅普及のためのつくば市の取り組み(建物編)

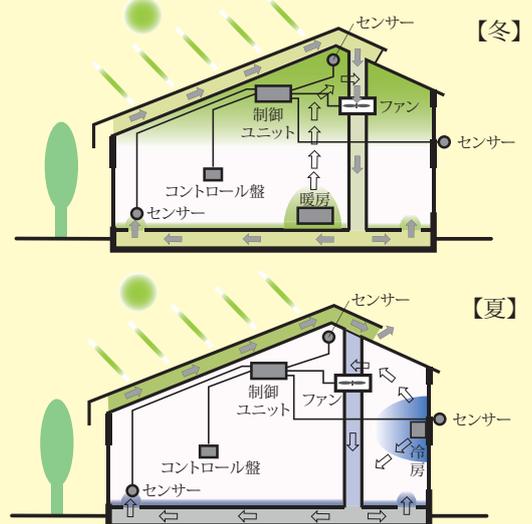
つくば市では、「グリーンエネルギー機器等購入補助制度」を設け、太陽光発電システムや燃料電池、パシップソーラーシステム、ビークルトゥホーム等の普及を推進しています。

申し込み時期や申請様式等の補助制度の詳細は、つくば市のホームページをご覧ください。

スマートハウスのイメージ  
(太陽光発電システム、燃料電池、ビークルトゥホーム等)



パシップソーラーシステムのイメージ



お問合せ  
〒305-8555 つくば市研究学園1丁目1番地1  
つくば市役所 環境都市推進課  
TEL : 029-883-1111 (代) FAX : 029-868-7590  
E-mail : evm023@info.tsukuba.ibaraki.jp



# 特集 まちづくりを支える人びと



島名・福田坪地区や、上河原崎・中西地区では、開発が進み年々人口も増えています。これからは、ハード面だけでなく、そこに住む人々の生活をより豊かにするために、どのようなまちづくりを進めていくべきか、一人ひとり考えることが大切になってくるでしょう。

今回の特集【まちづくりを支える人びと】では、島名北原地区で子どもたちのために夏祭りや地域活動を行っている木村範明さんに、現在の活動やまちの将来に対する思いをお伺いしました。

お話を伺った方



北原同志会  
会長  
木村 範明 さん

「子どもたちが元気に育ってくれることが何よりの願いですね」と照れくさそうに話して下さったのは、北原同志会会長の木村さんです。

北原同志会では、毎年、万博記念公園駅前イルミネーションイベントに参加され、今年は子どもたちに温かいうどんやそばを無料で配られていました。イルミネーションイベントの参加の切っ掛けをお伺いしたところ、「もともと北原同志会は子育て世代の若いお父さんの集まりで、子ども会の活動を中心として、集落の夏祭りに、焼きそばやかき氷、射的ゲームなど子どもたちが楽しめるイベントを行っていたのですが、冬に子どもたちが楽しめる行事がなかったので、せつかくの機会なので駅前イルミネーションイベントに参加するようになりました」と話して下さったように、年末の忙しい時期ですが子どもたちの笑顔のために皆さん頑張られていました。

「自分が子どもの頃は、電車が通って新しいまちができることなんて考えてもみなかった。生まれ育った地域が変わって行くことは、便利になる反面、寂しい気持ちもある。ただ、子どもたちや地域の人との繋がりは大切にできたらいい」との言葉に、時代や生活が変わっても、子どもたちを見守る地域の人々の気持ちは変わらないのだなあ、と、温かな気持ちになりました。

## イルミネーションイベントの様子



温かいうどん  
早くできない  
かなあ

子どもたちの  
笑顔のために  
大忙し！



おまたせー！

おいそー！  
ありがとー！

## ～施行者からのお知らせ～

### 【ご連絡下さい】

### 住所や氏名、権利などの変更が生じた場合

住所や氏名、所有権などの変更が生じた場合は、土浦土木事務所つくば支所までご連絡ください。

**今後重要な通知等をお届け出来なくなったり、換地上の支障が生じたりすることもありますので、必ずご連絡下さいますようお願いいたします。**

#### 【届出してください】

- 住所・氏名が変わったとき
- 所有権等の権利が変わったとき

#### 【事前にご相談ください】

- 土地を分筆しようとするとき
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき

### 【お願い】

### 工事施工箇所及び周辺への立ち入り禁止

つくばエクスプレス沿線では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺の皆様には大変ご不便をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、**工事施工箇所及びその周辺は非常に危険です**ので、一般の方は決して立ち入らないようご協力をお願いいたします。

### 【お願い】

### 廃棄物の不法投棄防止

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の責任で処理をお願いいたします。廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもあります。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の現場立ち会いを予定しておりますので、**不法投棄防止にご理解・ご協力をお願いいたします。**

### 【お願い】

### 所有地の雑草除去

**景観維持や防犯のため、除草作業など所有地の適正管理にご協力をお願いいたします。**

ご自分で除草が困難な場合、つくば市空き地除草条例に基づき、市で業者のあっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】 つくば市役所 環境保全課 電話:029-883-1111(代)

### 【お願い】

### 宅内公共雨水ますの適正な維持管理

宅地の浸水を防ぐ効果を維持させるため、時々、宅内公共雨水ますの蓋を開けて、土砂などが溜まっていたら、取り除くようご協力をお願いいたします。

### 【お問合せ】

茨城県土浦土木事務所つくば支所 つくば地区区画整理課  
TEL029-839-9764

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335 (諏訪C13街区7) ウィンズヒル2階 (万博記念公園駅から徒歩1分)

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class40/>